

全体授業研究会②(6年) 振り返りより



平成26年9月30日
白島小学校 研修部

1 集団思考と個人思考

- 個人がどのように思考しているかを判断するための手段や観点をどのように持っておくか、改めて難しいなあと思いました。どのような姿に到達できれば「学び合い」が達成するのか、多くの授業に触れる中で実感していければと思います。

2 ねらいと教材の選定

- 身近な教材ではあるけれども、「集団的自衛権」は、取り上げにくいと思っていました。でも、めあてから逸れないこと、教師の教材研究(解釈)・熱意によって、このような授業ができるのだと思いました。
- これからの社会をつかっていくのは、子どもたちであるということを感じました。当然となっている事柄を考え直し、自分たちのこととして再構築する。そのために、教師がどのような教材を選ぶべきなのか。どのような交流活動をとるか。考えるほどに難しく、悩むところです。
- 一方向からだけでなく、多方向から教材を解釈したり、視野を広げたりして、社会を見ること。

3 子どもの育ちについて

- 6年間で子どもを育てているという感じがしました。単元を通して、積み重ねてきた本時。子どもたちがよく考えていし、友達のとすり合わせていたと思いました。
- 二人の先生がいろいろな場面で学び合いの機会をつくり、子どもたちをともに育ててくれたことが今日の授業につながっていたと思います。
- 授業のベースとなる学びの姿勢や規律等、積み重ねの学習が大切であることを感じました。6年生の子どもたちが主体的に学習していることが難しい内容である「憲法」について、意見が広がったと思います。

3 協議会について

- 批判的な意見を出すのは、とても難しかったです。しかし、さまざまな側面から、授業を考えることができました。

徒然なるままに…20

平成26年9月30日
白鳥小学校 研修部

お付き合いください！

気が付けば、9月も終わりです。朝夕、ずいぶん涼しくなり、秋まっしぐらというところでしょうか。皆さん、もう、今年の秋を味わわれたでしょうか。

野外活動、成績、社会科…と、手いっぱいになってしまい、振り返りが遅くなってしまいました。相変わらず、申し訳ありません。

さて、今回は、6年生の提案でした。10月の授業提案と並行しての授業づくりは、大変だったことでしょう。そこは、6年団。チームワークとパワーで、提案性のあるすばらしい実践を提供してくださいました。お疲れ様でした。



まず、今回の授業で特筆すべきことは、子どもの育ちです。なかなか褒めてくださらない校長先生、教頭先生が評価されていましたね。（これは、私だけかもしれませんが。）私が特に感じたのは、①実社会への関心、②問いを自覚し、それについてじっくりと考える探究の仕方、③ともに学ぼうとする学習集団の三つの育ちです。これは、指導要領が示している公民的資質の基礎にもつながる大切な力だと思います。このような育ちを実現するためには、教師が目指す子ども像をしっかりと持ち、そこをぶれさせることなく、また、温度差なく育てることが必要です。その条件が6年の学年集団にそろっているのでしょうか。



今回の授業は、「集団的自衛権の行使」を切り口にして、改めて憲法の意味を問う学習でした。集団的自衛権を行使した場合に起こりうる状況や結果、問題を日本国憲法の三原則に抵触するかどうかを判断し、日本国憲法の理念を守っていくためには、国民が政治の動きを見つめていくことが必要なことに気付くという思考が展開されていました。

ここでは、二つの解釈が考えられるのではないのでしょうか。一つは、今回の授業で明らかにしていったように、集団的自衛権を行使しようとも、憲法の基本的な理念によって、守られているという考え方です。もう一つは、集団的自衛権を行使すると、いずれにしても憲法の三原則に抵触してしまうことが起こりうることから、憲法の理念を守ることが重要であるという考え方です。後者で考えると、木村先生がおっしゃったように、集団的自衛権の行使という前提自体が憲法の理念に抵触してしまふことになりまふ。どちらにしても、集団的自衛権の行使容認という、現在社会内で起こっている問題から憲法の理念を見直し、その意味を再認識することができると思います。

今回は、「時事問題」を扱った学習について述べてみたいと思います。

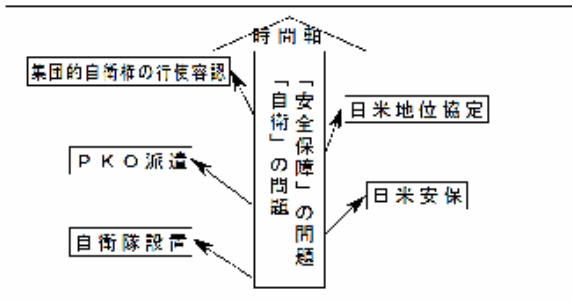
昭和22年、日本で社会科が教科として成立しました。この初期社会科において、高校「時事問題」という分野がありました。これは、実際に社会内で起こっている論争問題や課題を取り上げ、その解決策を模索する学習です。同志社女子大学の藤原孝章先生は、「時事問題」を「現実性」、「主体性」、「科学性」のある学習であると評価しています。



当時は、戦後間もなくのことで、いくつもの社会的な問題、課題が時事問題として生じていました。これらの問題・課題は、自分たちの生活や社会と直接かかっているという意味と、これから、社会の仕組みや法などの制度が確立されていくという意味において、子ども、社会にとって、「切実」な問題でした。これらの問題・課題について探究することは、自分たちの生活や将来つくっていく、よりよい社会について考えることになります。したがって、社会の現実から主体的に探究する学習を展開することができるのです。現実の社会で起こっている問題・課題に迫っていくためには、仕組みや法などを正しく、詳しく認識する必要があります。その上で、社会科学的な学習となるわけです。

それから、70年近くが過ぎた今、「時事問題」の社会での位置付けが変わっています。直接社会に根差していないと思われたり、あまりにも大きな問題であったりして、国民にとって切実で、自分たちの生活やよりよい社会について考える題材とは、とらえられない部分があることは、否めません。そこで、「時事問題」を、普遍的に社会内にある問題が新たな形で生じたものとしてとらえてはどうでしょうか。

例えば、今回の「集団的自衛権の行使容認」の問題は、究極的には、「安全保障」の問題や「自衛」の問題です。この問題は、時代の流れや社会の変化によって、「日米安保」の問題、「PKO派遣」の問題として生じてきたといえます。これを図示したものが〈資料1〉です。



〈資料1：時事問題の位置付け〉

こうとらえると、「時事問題」を窓口として、社会内の普遍的な問題を具体的な問題状況として探究することができると思います。つまり、これまで取り上げられてきた題材、テーマを分析し、現在、派生して起こっている事象や問題を見出すことによって、「現実性」、「主体性」、「科学性」のある社会科学習



を展開することができると考えられます。

昭和33年に行われた2回目の指導要領改訂によって、この分野は、廃止されました。この原因として、藤原先生は、トビックス的な学習で終わり、社会の本質にまで深まりにくいこと、教師が問題解決的な学習を展開する技術を持っていなかったことなどを挙げています。しかし、イギリスやアメリカでは、「シティズンシップエデュケーション（市民を育てる学習）」によって、社会的な論争問題について探究するプログラムが行われています。ここで、上で述べたような分野としての「時事問題」の意義を大切にしないといけないのでは

10月16日の第2回教科研究会が近づいています。私たちの取組を発信するいいチャンスです。それに、今回の四つの授業は、本校全員の協力で作ったものです。ぜひ、白島らしさをみんなの手で伝える会にしましょう。よろしくお願いします。

授業をされる学年の先生方、お疲れ様です。私も負けずにがんばります。そして、17日には、達成感を感じながら、美酒に酔いましょう！

【参考文献】

藤原孝章「時事問題学習の現代的意義と単元開発の方略」『同志社女子大学 総合文化研究所紀要 第23巻』, 2006